

(第3回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第3回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成29年5月31日(水) 15:00～16:00
- ・場所：えひめ共済会館 4階 会議室 末広
- ・出席者：松山河川国道事務所長、松山地方気象台次長、中予地方局総務企画部長、中予地方局建設部長、松山市危機管理・水資源担当部長、東温市長、伊予市産業建設部長、松前町長、砥部町副町長
- ・事務局：松山河川国道事務所、愛媛県中予地方局

●開催状況



●決定事項

- ・第2回協議会で定めた「重信川の減災に係る取組方針」について、各機関の昨年度の取組状況の情報を共有するとともに、今後の取組予定について承認を得た。
- ・本協議会において、防災意識向上のため、また、小中学校などの教育の場で活用できるよう作成した副読本は、今後広く配布する。
- ・本協議会における取組は継続して推進し、可能なものから順次実施する。また、全国的な取組等についても構成員と情報を共有するとともに、取組状況のフォローアップも行いながら、地域の安全・安心の確保に向けた取組を推進する。

●構成員発言要旨

- 要配慮者の利用施設の避難計画について浸水想定区域内の493施設のうち68施設は避難計画を作成済みであり訓練も実施している。未作成の施設についても説明会等により働きかけをしていく。また、今後、防災マップの改訂についても検討していきたい。(松山市)
- 水防法改正に伴い県の管理河川も大規模氾濫を想定した減災対策協議会を設立する。重信川だけではなく県の管理河川も減災対策を積極的に取り組んでいきたいので各市町と連携し、本協議会とも調整を図りながら進めていきたい。(愛媛県中予地方局)
- 想定最大規模の降雨により洪水が発生した場合、町内全域が浸水することになるので、避難場所がないのが課題。広域避難が必要になってくるので、早い時期に避難場所、ルートについて調整を図った上、情報を提供して頂けたらと思います。(松前町)
- 本協議会とも連携を図りながら円滑かつ迅速な避難が出来るようにタイムラインの見直し、適切な避難情報のタイミング等を検討していきたい。(東温市)

(第3回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●構成員発言要旨

- ・ 砥部川沿川において、床上、床下浸水が被害起こる地域もあるので**自主防災組織の防災訓練や図上訓練を行っていきたい。**（砥部町）
- ・ 防災情報の改善として、できるだけ見やすいようにしている。**それをどう活用するか、また、要望等のご意見があれば、いただきたい。**（松山地方気象台）

●テレビ・新聞等への取材状況

- ・ 新聞：1社（愛媛新聞）
- ・ テレビ：1社（愛媛朝日テレビ）